

東日本大震災における 災害支援活動報告書

一般社団法人 日本作業療法士協会

はじめに

第1章 東日本大震災の被災状況

1. 地震の概要	2
2. 津波の概要	2
3. 被害状況	2
4. 福島第一原発	2

第2章 支援活動

A. 作業療法士の全国組織として行った支援活動	
1. 日本作業療法士会が行った支援活動	6
B. 被災3県の作業療法士会が行った支援活動	
2. 岩手県作業療法士会が行った支援活動	9
3. 宮城県作業療法士会が行った支援活動	17
4. 福島県作業療法士会が行った支援活動	24
C. その他の都道府県作業療法士会が行った支援活動	
5. 山形県作業療法士会が行った支援活動	30
6. 東京都作業療法士会が行った支援活動	35
7. 新潟県作業療法士会が行った支援活動	37
8. 長野県作業療法士会が行った支援活動	40
D. 国や地方自治体の依頼により行った支援活動	
9. 被災者のこころのケア事業（厚生労働省社会・援護局）への人材派遣	43
10. 高齢者の新たな生きがい創造事業（岩手県岩泉町）への人材派遣	49
E. 他団体と連携して行った支援活動	
11. 生活機能対応専門職チームとの連携活動	57
12. JDDネット（被災した障がい児に対する相談・援助事業）との連携活動	59
13. 東日本大震災リハビリテーション支援関連団体10団体との連携活動	61

第3章 協会が派遣した災害支援ボランティア

1. ボランティア派遣の方法と実態	64
2. 災害支援ボランティアに関するアンケート調査	73
3. 今後の課題	112

第4章 災害支援活動における作業療法士の役割

1. 平時の対応	114
2. 災害発生時の対応	114
3. 作業療法士ができる復興支援・まちづくりへの貢献	115

第5章 資料編

1. 大規模災害時支援活動基本指針	118
・災害対策本部規程	
・大規模災害を被った都道府県における作業療法士会の支援に関する規程	
・大規模災害を被った都道府県における作業療法士会の支援に関する規程に係る内規	
2. 災害支援ボランティア活動マニュアル	125
3. 災害支援ボランティア活動受け入れマニュアル	136
4. 支援金の収支報告	146
5. ボランティア参加者一覧	147
6. Abstract	148

おわりに

はじめに

平成23年（2011年）3月11日を私たちは忘れることができません。

これまで経験したことのない地震、そしてその後によって、大切な命、建物や財産等多くを呑み込んでいった津波、今も解決の目処の立たない原発事故、その後の風評被害——これら大きな被害は、その後の被災地で暮らす人々の生活に大きな変化をもたらしました。この3年、被災地の方々は、心理的、社会的、経済的な課題、その他様々な問題を抱えながら歩んでこられたと思いますが、その歩みを復興というひと言で表すことはとてもできません。

被災地では、復興住宅が出来上がり、仮設住宅から移り住む方も徐々に出てきている一方で、原発の被害は同定できず、故郷を追われた方々の生活の目処は未だたっていない状況があります。そして、津波被害も原発被害も大きな爪痕を残しているにもかかわらず、時が経つことで、それがどんどん忘れ去られていっている世情を感じることもあります。被災地と被災地以外に暮らす人々、被災地の中で暮らす人々の中でも、立場によって思いの違いが大きくなってきていると感じることもあります。

日本作業療法士協会（以下、協会と略す）は、発災直後より災害対策本部を設置し、岩手県、宮城県、福島県の被災3県の作業療法士会はもとより、関連団体とも連携しながら、様々な課題に取り組んでまいりました。そして、「当面3年間は支援を継続する」という協会の基本方針の下に、被災県士会の災害対策部署との定期的な情報交換会議を開催しながら、つど被災地の状況に合わせた支援活動を展開してまいりました。平成25年度には災害対策室を新たに設置し、「大規模災害時支援活動基本指針」、「災害支援ボランティア活動マニュアル」、「災害支援ボランティア受け入れマニュアル」等を整備することができました。

また、震災での経験を風化させてはいけないという思いから、学会や全国研修会等の中でシンポジウム等を通して多くの会員に学びの機会を設けてまいりました。その思いは災害対策室を常設し、会員一人一人が常に災害発生とその後の支援を意識できる体制を構築していくことに繋げております。

東日本大震災から私たちは多くの教訓を得ました。協会はここ4年間、「ひとは作業をすることで元気になれる」というスローガンの下、作業療法の普及・啓発を行ってまいりました。被災地での多くの支援活動は、まさに作業療法の意味を実感するものでした。生活基盤が崩壊し、危機的状況に陥った中であっては、毎日繰り返す当たり前の作業がいかに人に安心感を与えるか、作業を通して実感する「楽しい、うれしい」といった感情が、いかに人を元気にしていくかを実感しました。これらの体験を通して、被災地の皆様をはじめとして、多くの国民に役に立つ作業療法を提供していかなければならないという思いを新たにしました。

本報告書は、この3年の協会、被災3県士会を中心とした支援活動と、そこから見てきた平時からの大震災への「備え」をいかにすべきかをまとめたものです。報告書が単に活動報告の資料としてだけでなく、時間の経過にともなう支援のあり方、他団体や他職種との連携のあり方、等々、様々な視点から実際の「備え」に結び付けられ、ご活用いただけたら幸いです。

東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、今後も災害対策室を中心に支援を継続していくことを誓いまして、発刊にあたっての挨拶とさせていただきます。

2014年3月

一般社団法人 日本作業療法士協会
会 長 中 村 春 基

第1章

東日本大震災の被災状況

■ ■ ■ ■ ■

東日本大震災の被災状況

1. 地震の概要

平成23年（2011年）3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東130km付近（三陸沖）で、深さ約24kmを震源として地震が発生。地震の規模を示すマグニチュード（M）は、9.0であった。M9.0は、関東大震災（1923年）のM7.9や昭和三陸地震（1933年）のM8.4を上回る日本国内観測史上最大であった。

地震が発生した3月11日、気象庁はこの地震を「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と命名した。また、4月1日、政府はこの地震と津波による災害を「東日本大震災」と命名した。

震源地：三陸沖（牡鹿半島の東南東約130km付近）

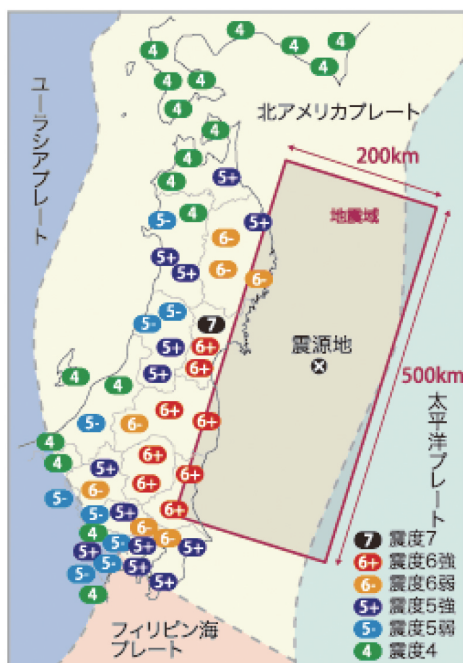
北緯38度6分東経142度51分

震源の深さ：約24km

マグニチュード：9.0

各地の震度：宮城県栗原市で最大震度7が観測されたほか、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県28市町村で震度6強、北海道から九州地方にかけて、震度6弱から震度1の揺れが観測された。

各地の主な震度とプレート



2. 津波の概要

この地震によって、岩手県、宮城県、福島県を中心とした太平洋沿岸部に大規模な津波が発生した。各地の津波の高さは、福島県相馬市で9.3m以上、岩手県宮古市で8.5m以上、同県大船渡市で8.0m以上、宮城県石巻市

鮎川で7.6m以上などが観測（気象庁検潮所）された。

海沿いの集落が軒並み水没したのをはじめ、仙台平野などの平野部では海岸線から数kmもの内陸にわたる広範囲が水没、河川沿岸では遡上した津波によりかなり内陸に入ったところまで没した。国土地理院の分析によると、津波により浸水した範囲は、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県62市町村で561km²の面積に及んだ。

3. 被害状況（平成24年3月1日警察庁発表）

(1) 人的被害

この地震による人的被害は、死者15,854人、行方不明者3,276人、負傷者6,023人にもものぼる。建築物の全壊・半壊は合わせて約40万戸が確認され、また、震災直後のピーク時においての避難者は約47万人いたと報告されている。復興庁によると、2013年10月時点での避難者等は約28万人となっている。

人的被害を都道府県別にみると、宮城県が死者9,512人、行方不明者1,754人と最も多く、次いで岩手県が死者4,671人、行方不明者1,304人、福島県が1,605人、行方不明者214人となっている。

犠牲者の死因の90%以上が津波による水死であり、約90%が倒壊した家屋や家具の下敷きによる圧死であった阪神・淡路大震災と大きく異なっている。

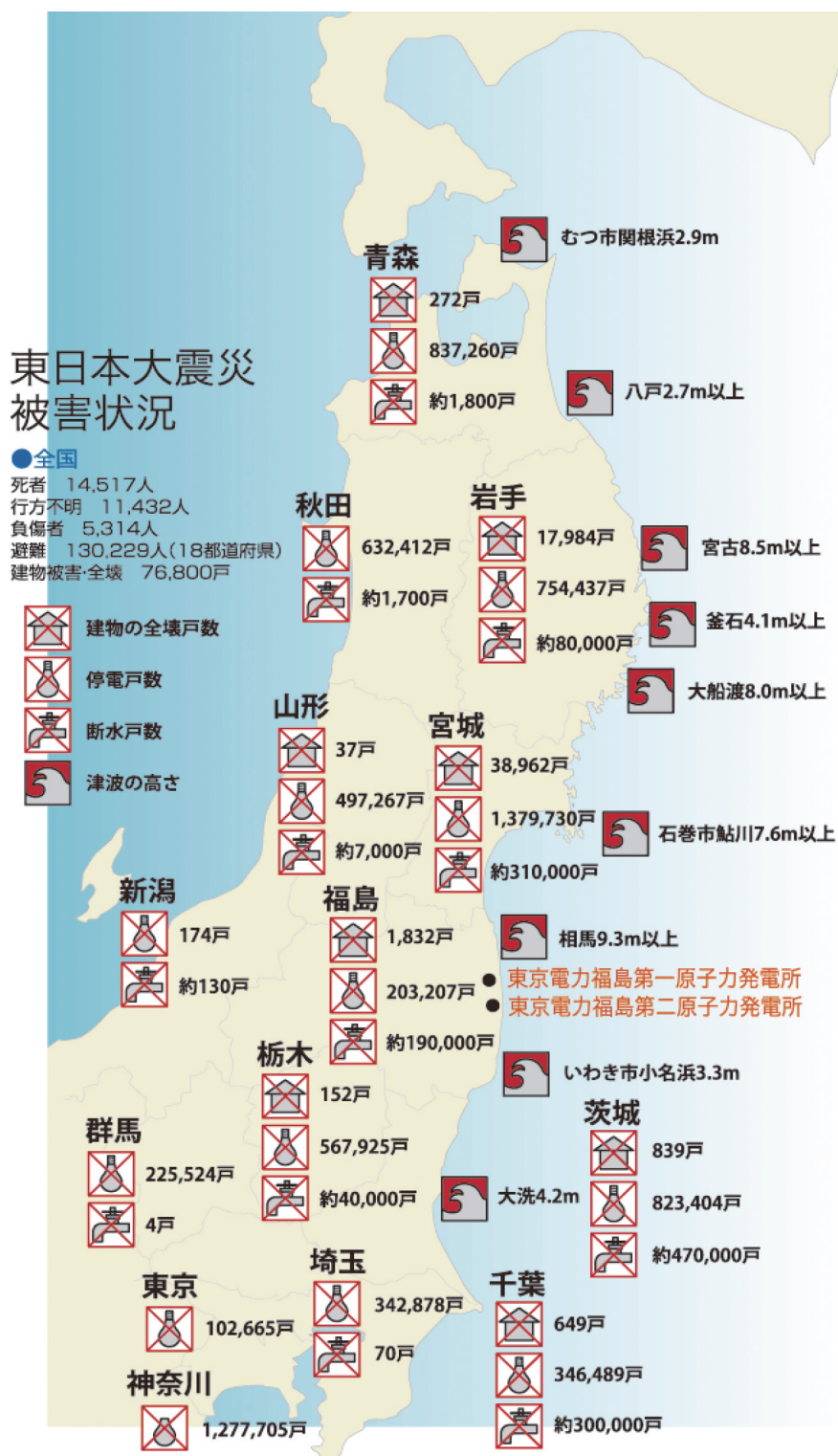
(2) 物的被害

建築物の被害は、全壊128,874戸、半壊245,557戸、床上浸水20,427戸、床下浸水15,508戸、一部破損679,871戸、非住家被害57,271戸であり、特に岩手県、宮城県、福島県の沿岸部では、津波によって多くの住宅が流され、全壊戸数は、宮城県で83,932戸、岩手県で20,185戸、福島県で20,142戸にのぼった。このほか、道路損壊3,918箇所、橋梁被害78箇所、山崖崩れ205箇所、堤防決壊45箇所、鉄軌道29箇所となっている。

4. 福島第一原発（福島第一原子力発電所事故）

東北地方太平洋沖地震から約1時間後に遡上高14～15mの津波に襲われた東京電力福島第一原子力発電所は、全電源を喪失して原子炉を冷却できなくなり、1号機・2号機・3号機で炉心溶融（メルトダウン）が発生。水素爆発により原子炉建屋が吹き飛び、大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故に発展した。これにより、原発のある福島県浜通りを中心に、周辺一帯の福島県住民の避難は長期化することとなった。

<農林水産省ホームページより>



死者，行方不明，負傷者，避難，建物被害・全壊は警察庁（2011年4月27日）発表より。
停電は東北電力（2011年3月12日），東京電力（2011年3月11日）発表より。
（新潟県の停電戸数は，3月12日15：59に発生した地震の影響によるもの）
断水は厚生労働省（2011年3月14日）発表より。
津波の高さは国土交通省（2011年4月18日）発表より。